

## インフルエンザ等感染時の「登校許可書」の提出について

学校においては、インフルエンザ等の感染症に罹患した場合、感染のおそれなくなるまで出席停止となります。この措置は、お子さまに十分休養を与え、他のお子さまへの感染を防ぐものであり、医師からの登校許可が出るまではご自宅にて休養してください。

保護者の皆様にはお手数をおかけしますが、下記説明をお読みいただき、登校時には「登校許可書」の提出をお願いします。

### 【出席停止から登校までの流れ】

- (1) 受診後、医師より学校感染症であると診断されましたら、学校までその旨を電話でご連絡ください。
- (2) 「登校許可書」をダウンロードの上、印刷をしてください。
- (3) 医師の登校許可がでましたら、医師に「登校許可書」に必要事項を記入してもらってください。
- (4) お子さまが登校される日に「登校許可書」を担任に提出してください。

----- きりとりせん -----

# 登校許可書

1. 学 校 名                      小野市立河合小学校
2. 学 年                      \_\_\_\_\_ 年                      組
3. 児童生徒氏名                      \_\_\_\_\_
4. 病 名                                  \_\_\_\_\_

        月         日から登校が可能です。

令和     年     月     日

医療機関名：

医師名：